

会 議 録

会議の名称	第4回 行田市地域福祉推進計画策定委員会	
開催日時	令和7年3月14日（金） 開会：午後1時30分・閉会：午後2時30分	
開催場所	行田市産業文化会館2階2A・B会議室	
出席者（委員）氏名	清水 海隆委員長、山崎 孝子副委員長、栗原 幸江委員、 吉田 真人委員、田口 泰大委員、江原 史郎委員、 田村 正美委員、富岡 誠委員	
欠席者（委員）氏名	関口 正彦委員、堀内 規委員、野口 智子委員、 新井 智明委員	
事務局	行田市：上村健康福祉部長、田島地域共生社会推進課長、 増田主幹、代主査 行田市社会福祉協議会：鴨田常務理事兼事務局長、 長谷川次長、松島主査	
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事</li> <li>(1) 市民意見公募（パブリックコメント）の結果について</li> <li>(2) 第4期行田市地域福祉推進計画（案）について</li> <li>(3) 第4期行田市地域福祉推進計画【概要版】（案）について</li> <li>(4) その他</li> </ul>	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料1 市民意見公募（パブリックコメント）の結果</li> <li>・ 資料2 第4期行田市地域福祉推進計画（案）</li> <li>・ 資料3 第4期行田市地域福祉推進計画【概要版】（案）</li> </ul>	
その他必要事項	傍聴者1名	
会議録の確定	確定年月日	主宰者氏名
	令和7年3月14日	清水 海隆

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開会 2 あいさつ 3 議 題
清水委員長	<u>（１）市民意見公募（パブリックコメント）の結果について</u> 議題の（１）市民意見公募（パブリックコメント）の結果について、説明をお願いします。
事務局	（資料１の説明）
清水委員長	ありがとうございます。ご意見等いかがでしょうか。ご意見は１件だけでしょうか。
事務局	はい、その通りです。
清水委員長	この計画をどうやって活かしていくかという事がやはり今後大変だなということを思っています。いかがでしょうか。地域福祉は、高齢者も障がい者も児童も全部ひっくるめて地域福祉がキーパーソンというか、キープランになってくるので、地域の福祉の担当者が、他課に言うてくださらないと進んでいけないということがありましたので、部長にはぜひともお願いをして、横のつながりをよくしていただきたいと思えます。他になれば次をお願いします。
	<u>（２）第４期行田市地域福祉推進計画（案）について</u>
事務局	（資料２の説明）
清水委員長	いかがでしょうか。前回ご意見を頂戴し、それが反映されているかどうかというご確認をいただきたいと思えます。個人的には事前に拝見しましたが、妥当な修正がされていると感じてございます。よろしければ、次をお願いします。
	<u>（３）第４期行田市地域福祉推進計画【概要版】（案）について</u>
事務局	（資料３の説明）
清水委員長	ご意見等ありますか。概要版にある、地区における取組という、それぞれの地区でやっていることですが、これについては前回からものすごくいいなと思っていますが、計画全体の概要には、実は残念ながらないというのがあります。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>す。8ページという制約があるんでしょうけれども、5ページと6ページの間部分がほしいと思います。この5ページの1から15までの政策がどうなりますかということが、実はないといけないので、そこが大事だろうと思います。例えば、ホームページに掲載した際に、計画の体系1から15の施策へハイパーリンクをかけておつくりになるとかいかがでしょうか。</p> <p>委員長ご指摘のとおり、5ページ以降、施策の部分というのが抜け落ちていると思います。また、今回3つの計画、成年後見制度、再犯防止推進計画、重層とそれぞれ計画を位置づけたもの、こちらについても概要版では触れられておりませんので、こういったものも入れて、再作成させていただきたいと思います。</p>
清水委員長	<p>ただ今の説明は、この5ページと6ページの間に、1枚分ぐらいの紙を増やすような形で、概要版の最終版をつくるということによろしいでしょうか。概要版はこのあとどうなるのでしょうか、印刷もするんですよね。</p>
事務局	<p>こちらは基本的にはホームページにアップするということになります。また、印刷としては100部用意をする予定になっております。委員の皆様、議員、総合福祉会館に配布する予定です。</p>
清水委員長	<p>この15項目の内容がもう少し入ったものをつくっていただければということで、それはもうお預けします。また、計画の方はもうこれでこの策定委員会としては、これを了とすることによろしいでしょうか。</p> <p>（了承）</p>
富岡委員	<p>これは確認ですが、47ページ、左側「2-1相談支援体制の拡充」から、右側「5相談支援体制の拡充」と「10再犯防止の推進」への矢印となっていますが、75ページの一番下にある「再犯防止や非行などの相談機能の充実」が「相談支援体制の拡充」にあたるということで、「11重層的支援体制整備事業の推進」にあたっていることではないということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>第3期計画のときに、相談支援体制の拡充の中に、更生保護、再犯防止の関係の内容がありました。今回、再犯防止推</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	進計画が独立して一つの項目となった関係で、この2－1から2つに矢印が伸びているというような形になっております。
山崎委員	47ページですけれども、第3期計画と本計画は、基本理念は同じなので、2行で細かい字で表示するよりは、1行にできないでしょうか。
事務局	レイアウトについては検討いたします。
山崎委員	前のページは前の冊子よりもすごく色がよくなったと思います。
清水委員長	レイアウトの問題ですので、事務局におまかせをします。では、次をお願いします。
	<u>（4）その他</u>
事務局	（事務局より説明）
清水委員長	最後、皆様からご意見等ありますか。
田村委員	計画の中で、いいところ、気になる点がありますので、よろしいでしょうか。37ページ、「活躍できる機会や場を創出する」というのがありますが、これは有償ボランティアという形の働き方があるので、そういう部分を考えていただければと思います。また、その下に、「就労までいかなくても、活動の場、社会との関わりをつくる。金銭が発生する」こういった部分が、かなり気になります。次に38ページ、下の方ですけれども、「就労への対応」、就労移行支援について、「困窮相談でなぜ転職を繰り返すのか、なぜ多重債務をするのか」というのが書いてあります。その下の方、企業に就職する場合ですね、「理解のある職場で知識とフィルターを持っている企業が雇い上げをしてください」とあります。それを見ていいなど。この部分を「委託費があれば受け皿になる」と書いてあるんですね。このようにちょっとポイントかなと思うんですが。次に59ページ、「課題に応じた障がい者福祉サービスの充実」の「就労相談体制の充実」が気になります。次に72ページ、「再犯防止の推進」、これは「息の長い支援を連携協力していく」と書かれていますけれども、どこまでやるのかなと思います。次に73ページ、「6再犯防止の推進の施策について」という真ん中辺に書いてあります

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>が、「保護司が定数に達していないため、人材の確保が必要です」とあります。保護司さんもほとんどボランティアでやっているのかなという感じもしますので、やはりお金の動きにくい部分もあるのかなというようにも考えます。次に79ページ、「(2) 重層的支援体制整備事業の内容」というところの「支援が届いていない人に支援を届ける」とありますが、どういうふうにするのかなとか、また、その下に「潜在的な相談者を見つける」は非常に難しいのかなというように感じます。次に94ページ、インクルーシブ教育ですが、これは障がいのある方と障がいのない方が一緒に学ぶという感じで書いてありますが、結構児童にとっては小学生ぐらいですと、どうしてもいじめですかね。自然にそういう部分が出てきてしまうので、本当にこれでいいのかなと感じています。最終的に何を言いたいかといいますと、障がいのある方の就労支援を行っていたときに、感じるのは、自分でお金を稼ぎたいという気持ちを皆さん持っています。障害者年金だけではなく、やはり仕事をして喜んでもらえるとうれしい、こういう感じが非常に大切で、今回の計画の中にもいろいろ入っていますけれども、実際に支援するにはどうするのか、就労支援という窓口をもう一度つくって、本当の意味の支援をする形の政策を取り上げていただければと思います。</p>
江原委員	<p>保護司をさせていただいておりますけれども、「定数に達していないため、人材の確保が必要です」とあります。そのとおりです。今の状態ですと、30名いなくてはならないところを27、28名だと思っておりますが、何とかさせていただいております。保護司には2種類あって、保護観察をするのと環境調整とがあります。刑務所に入っている方が出てくるための、引受人がいるのかということで、引受人が大丈夫ならそれでいいし、それから帰ってきて家庭または一緒に暮らしていくのにちゃんと生活ができるかどうかというのも見させていただきます。それから、刑務所から出て、今度は再犯しないようにどうするかということを保護司の方と相談しながら、そして、もし就職先がなければ考えてあげたりということを見せていただいて、今現在は何とかやっていますので、いいのではないかなと思っております。</p>
事務局	<p>田村委員からご意見をいただいた部分について、お答えさせていただきます。ご審議いただいている地域福祉推進計画は、どうしてもいろいろな福祉分野について総合的な方針をお示しする計画になっているので、それぞれの分野についての具体的な施策というのは、それぞれの計画、障がい等の障</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>がい者計画の方で施策を定めております。障がい者計画については、現在、第5期、令和6年度から開始していますが、その中でも、やはり障がい者策定委員会の方からは、障がいのある方への就労支援をしっかりとしてほしい、こういう意見を田村委員と同様にいただいているところです。現在、行田市の中に就労支援のためだけの窓口というのは、市として設置していませんが、行田市、加須市、羽生市の3市で北埼玉就労支援センターというものを設置しています。委託先がどうしても羽生市になっておりますので、市内の方からは行田市内にも窓口があったらいいのに、というご意見をいただいています。ただ、行政としてはハローワーク行田が管内にございますので、北埼玉就労支援センターとハローワーク行田とはよく連携をして、障がいのある方からの就労支援の希望がありましたら、羽生市に行ってくださいだけでなく、こちらにも来ていただいて、出張相談という形でも対応いただいていますし、その方々の障がいの特性に合った仕事を探しに行くということも、北埼玉就労支援センターでもしていただいておりますので、まだ歯がゆい思いをさせてしまっているとは思いますが、一つ一つ着実に進めていきたいと考えています。</p>
山崎委員	<p>39ページの更生保護の欄ですけれども、2つ目の「・」の行田地区保護司会は定員を満たしていない。それはわかります。「現役保護司が適任者を検討するよりも」とあります。「適任者」という言葉が使われていますが、恐らく、自治会等で検討した方がよいと考えているということですが、保護司が検討するよりも自治会で検討した方がよいということは、何の適任者を指しているかお答えいただきたいと思います。</p>
江原委員	<p>恐らく、経験していくと、だんだんいろいろなことがわかってきます。まずは、刑が軽い方を見ます。段々勉強して行って、刑の重い方も見るようになっていきます。ということで、観察所がこの人にはこういう人が適任ではないかと、また、こういう勉強が必要だから軽い刑の方でやっていくのではないかなと、そういう意味ではないかと私は思っていたんですけれども。</p>
山崎委員	<p>そうしますと、「自治会が適任者を」検討というのは、不思議だと思えます。ですから、その辺はどういう意味なのか、わかりません。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
清水会長	<p>これは章の構成上、35 ページにある関係団体ヒアリング調査結果となっています。団体さんから調査した方のご意見を並べたという構造ですので、こういう意見が出たところで、そこで問題なのは、そういう意見もあるけれど、これは現実的ではないよねというのは当然あっても構わないと思うので、それはこれを具体化していく中でどう考えるかという問題で、これは、ご意見の中で、定数不足だということのを改善しなくてはいけないというところから出た発言だと思います。</p>
事務局	<p>団体ヒアリングに同席させていただいておまして、記載はこの形になっていますが、なり手不足という部分、担い手不足という中で、自治会さんの方がそういった地域で活躍されていらっしゃる方々を把握している可能性があるということから、自治会の方々に担い手になりそうな方の情報とかをもらいながら、適任者を見つけられるといいのではないかなというような趣旨の発言がありました。地域からそういった熱意ある方々の掘り起こしができると、より担い手不足の解消になるのではないかなというような話だと思います。</p>
山崎委員	<p>そうすると、適任者というのは、今足りていない保護司のところを埋める方を現役の保護司の方が検討するよりも自治会の人から推薦・紹介していただくという感じでしょうか。</p>
事務局	<p>自治会から推薦をいただくのではなく、地域の方々の情報等も活用できればというような、そういう趣旨だと思います。</p>
清水委員長	<p>他にご意見等ありますか。なければ事務局へお返しします。</p>
司会	<p>清水委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>（部長あいさつ）</p>
司会	<p>4 閉会</p> <p>本日の策定委員会で計画案についてはご了承いただきました。また、概要版については、修正させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>4月から、この新しい計画に基づきまして、行田市の福祉</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>行政を進めていきます。今後は、この計画に位置づけられた施策が着実に進められるよう、進行管理と評価を適切に実施してまいりたいと存じます。</p> <p>改めて、清水委員長をはじめ委員の皆様には、貴重なご意見、ご提言を賜りまして、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第4回行田市地域福祉推進計画策定委員会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>